（令和8年6月1日現在）

入院基本料について

●精神病棟 15 対 1 入院基本料（140 床）「第1病棟70床、第 2 病棟 70 床」

1、2 病棟とも、1日に 14 名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
時間帯毎の配置は次のとおりです。

9時 00分～ 17 時30分 看護職員1人当たりの受け持ち数は 7 人以内
17 時30分～翌 9 時 00分 看護職員1人当たりの受け持ち数は 35 人以内
1日に看護補助を行う看護補助者の数は、2人以上が勤務しています

官公庁届出事項

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
九州厚生局大分事務所に下記のとおり届出しております。

基本診療料の施設基準等

・精神病棟 15 対 1 入院基本料（140 床）
・看護補助加算 2　50 対 1
・看護補助体制充実加算2
・療養環境加算
・精神科救急搬送患者地域連携受入加算
・依存症入院医療管理加算
・重度認知症加算
・情報通信機器を用いた診療
・継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準

特掲診療料の施設基準等

・精神科作業療法
・薬剤管理指導料
・精神科デイ・ケア（小規模）（大規模）
・精神科ショート・ケア（小規模）（大規模）
・医療保護入院等診療料
・療養生活継続支援加算
・外来・在宅ベースアップ評価料 1 の注 5
・入院ベースアップ評価料 30
・情報通信機器を用いた通院精神療法
・プログラム医療機器等指導管理料（アルコール依存症飲酒量低減治療補助アプリを用いる場合）
・通院・在宅精神療法の注 13 の施設基準

入院時食事療養に関する事項

当院は、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食の場合、午後6時以降）、 適温で提供しています。 また、食堂加算の要件を満たす食堂にて食事を提供しています。
食事の提供にあたり、患者様にご負担いただく1食あたりの金額は下記のとおりです。

【入院時１食あたりの負担額】

区　　分		令和8年6月1日以降
①	一般の方	５５０円
②	住民税非課税の世帯に属する方 （③を除く）	２７０円 （91日目以降220円）
③	②のうち、所得が一定基準に満たない方など	１３０円
④	指定難病・小児慢性特定疾患の患者の方	３３０円